

# テーマセッション企画趣旨と概要報告

坪井 瞳  
山口 季音

## 1. 企画趣旨：多領域から捉える社会的養護とそこからの展望

近年、「児童虐待」や「貧困」をはじめとする子どもの養育環境の多様化・格差化が社会問題として顕在化する様相、関心の高まりが見られる。また、新聞・雑誌記事、書籍、TV、ソーシャルメディアなどにおいても、児童養護施設を中心とする社会的養護の場やそこで生活を営む子どもたちの存在に目が向けられるようになってきている。

児童養護施設での虐待問題（1995年）を端緒とし、1999年頃からの児童虐待相談対応数の急増、OECDによる相対的貧困率公表、中でも日本のひとり親家庭の相対的貧困率の高さ（2008年）、児童養護施設の子どもたちへの匿名での贈り物がなされた「タイガーマスク運動」（2010年）からの児童養護施設への注目、OECD諸国における日本の高等教育に対する家計負担の高さ、「子どもの貧困対策法」施行（2014年）、厚生労働省「新しい社会的養育ビジョン」での原則就学前の施設入所停止、7年以内の里親委託率75%以上などの数値目標設定（2017年）などのトピックスがあり、そこには児童虐待や貧困における要保護の子どもに対する支援 이슈が見られる。

研究領域においては、戦後一貫して中心的に社会的養護を研究対象として扱ってきた児童福祉領域の実践・理論からの関心はもちろん、社会問題としての「児童虐待」（田中2011）、児童養護施設と社会的排除（西田2011）、児童養護施設の児童集団の仲間関係（山口2013）、児童養護施設入所児童の大学進学（永野2012、西本2014）、社会的養護に見られる家族主義（藤間2017）、児童

養護施設の幼児期（坪井 2017）など、社会学や教育学からの関心を基にした研究が、先の社会の関心の高まりとの時期とほぼ軌を一にして展開されており、中でも 2011 年以降がめざましい傾向にある。これら研究は、これまでの社会的養護における社会福祉学におけるケースワークや処遇論を超え、他領域からの相対化を行い始めている。こうした研究領域における状況は、社会的養護にあらかじめ包含されている問題系、つまりは多領域の視点から社会的養護を統一的に捉え、議論を再構成する必要性があることを示しているのではないだろうか。

以上の問題関心から、本テーマセッションを企画する運びとなった。当日は 3 名の方からのご報告をいただいた。児童福祉に関する近年の制度的動向を踏まえた施設職員の視点による社会的養護の現状についてから原田旬哉氏（園田学園女子大学）、教育学の視点から西本佳代氏（香川大学）、家族社会学の視点から藤間公太氏（国立社会保障・人口問題研究所）、これら 3 報告からの議論を通じて、社会的養護というフィルターを通した上でのそれぞれの領域の知見が、どのように社会的養護に関する議論を再構成し、既存の知見に寄与することができるのか、その可能性を探るための今回の試みとなった。

厚く貴重な知見に基づいたご報告をいただいた 3 名のご登壇者、当日のテーマセッションにご参加くださったみなさま、熱心に討議を重ねて下さったみなさまに改めて感謝申し上げたい。（坪井 瞳）

## 2. 概要報告：社会的養護の現状と課題

第 1 報告の原田旬哉氏（園田学園女子大学）からは、児童養護施設職員であつたご経験を踏まえた上での社会的養護の現状や課題が述べられた。

2016 年の児童福祉法改正において里親等の「家庭養護」を推進する方針が明確に打ち出され、児童養護施設等の「施設養護」は、ともすれば子どもの育ちの環境として適切ではないと否定される状況にある。たしかに、施設養護に対してはこれまで様々な課題が指摘されており、家庭養護の推進は意義あるものである。しかし、施設養護の課題に対する批判ではなく「施設養護自体の否定」は、施設で育った子どもへの偏見を助長しかねない。原田氏は、「子どもは家

庭で育つ」という大人側の主張を押し付けるのではなく、社会的養護を要する子どもたちの声に耳を傾け、子どもとともに育ちの環境を選択できることも保障していく必要があると述べられた。以上のように、原田氏の報告から、社会的養護への関心の高まりは子どもの権利がないがしろにされかねない可能性も内包していることが示された。

第2報告の西本佳代氏（香川大学）からは、教育学の視点から児童養護施設出身者の大学進学に関する問題提起がなされた。

西本氏による児童養護施設出身の大学生への面接調査によれば、施設出身者は実親からの援助が期待できない経済的・物的な問題だけではなく、金銭管理や人間関係の問題を抱え込みやすい傾向があるという。そのため、たとえ大学等に進学できたとしても、卒業するためにはソーシャルワーク的な支援が不可欠であるが、その担い手や具体的手段は確立されていないと西本氏は指摘する。続いて、大学卒業生への調査によれば、卒業生は施設出身であることに「劣等感」を覚え、それを大学卒業といった他の施設出身者に対する「優越感」で補っている様子が見られるという。そうした卒業生の語りからは、教育機会を通じた自身の拠り所が「優劣」や「勝ち負け」の二分法しかなく、それ以外の拠り所がない＝オルタナティブの無さが見られることが示唆される。最後に、貧困対策における教育支援は人材育成の観点で語られることが多く、学習から遠ざかる存在が見逃されやすいため、様々な背景から「学習どころではない」施設出身者に対する目配りも必要であることが指摘された。

第3報告の藤間公太氏（国立社会保障・人口問題研究所）からは、家族社会学の視点から社会的養護を通じて含意される家族と社会の問題が述べられた。昨今、社会的養護では「家庭化」が推進されているが、この「家庭」は近代家族の在り方を指していると藤間氏は指摘する。社会的養護における「家庭化」は、ケアラーが直面する課題の看過、子どもの格差是正の阻害、そして多様なケアの在り方に対する不可視化を生じさせる。こうした藤間氏の指摘から、現在の社会が、ケア責任が一か所に集中するケア空間一元化社会であるという陥穽が見えてくることが示された。ケア空間一元化社会では、家庭あるいは施設にケアが集約されてしまう。施設退所者にとっても、拠り所が限定され、頼れる場所がないまま生活せざるをえない状況につながりやすいため、ケアの担い手だ

けではなくケア空間の多元化が重要となる。

さらに藤間氏は、子ども概念の相対化の観点から、社会学領域に〈依存批判〉を接続させるという社会的養護のフィールドが持つ新たな可能性を提示する。中・高卒以降等の施設退所者が孤立する背景の一つとして、児童福祉法が有効となる上限年齢があるが、もし年齢の枠を越えた支援の在り方を議論するとすれば、子ども概念そのものを検討する必要があるだろう。そして、これまで社会学領域で行われてきた子ども概念の相対化の道筋は、パターナリズム批判と〈依存批判〉であった。藤間氏は、社会的養護のフィールドにおいて社会学領域と〈依存批判〉とを接続し、他者に依存することへの批判を相対化することを通じて、子ども・大人関係なく依存を抱える人を支援し、多様なライフスタイルをめぐるコストの平等な分担の在り方に関する議論が開かれるのではないかという。

### 3. 社会的養護の今後の展望：社会的養護を要する子どもの〈自立〉とつながり

以上の問題提起と現状説明を受け、フロア全体で社会的養護の課題について議論を行った。議論は多岐に渡ったが、それぞれの立場の視点が交差する論点として、「社会的養護を要する子どもの〈自立〉」が浮き彫りになった。この点に関する議論を、以下では3点にまとめて指摘したい。なお、本テーマセッションで主に議論となった自立とは、経済的な意味の自立ではなく、自己決定にかかわるような社会関係的・精神的な自立である。

第1に、近年では、自立はゆるやかな依存のうえで成り立つという認識が現れており、つながりを作る支援が求められるようになったことである。しかし、施設退所後の支援は経済的な支援が中心であり、関係的な支援は十分ではないことが課題である。

第2に、関係的な支援の在り方である。施設退所者への関係的な支援として、出身施設によるアフターケアが求められているものの、アフターケアの継続には様々な課題が残されている。たとえば、労働環境の過酷さ等によって職員が早期に離職することで、子どもと職員の関係が継続しにくい現状がある。

第3に、自立支援が、「依存してはならない」という既存の自立に関する考え方に阻害される事態についてである。ここには、施設出身者の自立観も大きくかかわっている。というのも、施設退所者自身が「依存しない自立」にこだわり、職員に頼ってはいけないという考えに陥ってしまうことがあるからである。

これらの課題を議論する中で、社会的養護を受ける／受けた子どもたちが「ゆるやかで継続的なつながりをいかにして作れるのか」という論点が浮かび上がった。そして、十分に議論を尽くせなかったが、「依存が必要な社会における教育の役割とは何か」も重要な論点として提示された。

私見ではあるが、議論の今後の展開において重要なこととして、「依存」あるいは「つながり」の中身があると考え。何が依存的な関係とみなされるのかは文脈によって様々であろうし、「つながり」も特定の文脈を踏まえて考えなければ非常に曖昧な捉え方となってしまう。たとえば、「ゆるやかなつながり」とは具体的に何を指し示すものなのか。何と・どことつながるのか。そして、どのようなつながり方があるのか。社会的養護を要する子どもの背景は一樣ではなく、家庭との関係や距離も子どもによって異なる。当然のことながら、当事者が形作る他者とのつながり方は一つではない。社会的養護を要する子どもたちがどのようなつながりを作っているのかを明らかにすることで、「自立と依存」の議論がもう一歩先へ展開されるのではないだろうか。

以上の議論は、社会的養護を要する子どもに焦点を絞ったとき顕著に現れるが、決して社会的養護だけの課題ではない。社会的養護の知見を学際的に共有し、それぞれの領域から多角的に捉えつつ、異なるフィールドへとフィードバックしていくことが今後より一層求められるだろう。(山口 季音)

#### 引用文献

- 永野 咲 2012「児童養護施設で生活する子どもの大学等進学に関する研究：児童養護施設生活経験者へのインタビュー調査から」社会福祉学 52(4), pp.28-40
- 西田芳正 2010『児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界』解放出版社
- 西本佳代 2014「児童養護施設退所者からみたアフターケア：大学進学者に着目して」『教育学研究紀要』60 (2)、pp.547-552
- 田中理絵 2011「社会問題としての児童虐待：子ども家族への監視・管理の強化」『教育社会学研究』第 88 集、pp.119-138
- 藤間公太 2017『代替養育の社会学：施設養護から〈脱家族化〉を問う』晃洋書房
- 坪井 瞳 2017「児童養護施設の就学前教育機関利用をめぐる様相：「児童養護施設の幼児の生活実態調査・2015」の分析を通して」『子ども社会研究』(23)、pp.87-110
- 山口季音 2013「児童養護施設の児童集団における暴力と仲間文化：施設でのフィールドワークから」『子ども社会研究』(19)、pp.77-89